

小倉りえこの質問及び、区長・教育長からの答弁まとめ

質問項目：

【地域包括ケアシステムにおける港区らしい医療・介護連携】
24時間診療体制の整備について
既存医療機関と24時間診療を担う医療機関の連携・調和について

【安定した職員配置】
第2次職員定数配置計画の成果と今後の課題について
必要な部門への職員の適正配置について
年度途中の職員体制の柔軟な見直しについて

【自転車ネットワーク】
ネットワーク整備のあり方について
自転車ルールやマナーの徹底について
ネットワークの選定と代替路について

【第3次港区産業振興プラン】
第3次港区産業振興プランの見直しについて

【望ましい学校体制】
日本語指導を充実されるための課題と対応策について
日本語を指導する教員の質の向上について
特色ある教育活動等の評価及び改善について
学校の適正規模を保つための責務について

* 一般質問とは、区議会定例会の場において、議員が区政に関して広く説明や報告を求めたり、将来に対する考え方等を区長と教育長（教育関連の場合）に質問することです。

【港区らしい医療・介護連携について】

Q. 在宅医療・介護は定期往診に加え、24時間の診療体制が整って初めて機能する。24時間稼働している大規模病院ではなく、地域で24時間診療が行える体制が行政主導で整備されるべき。

区長： 来年度は、地域包括ケアシステムの30年度本格実施に向け、赤坂地区総合支所管内を対象に先行実施をする。高齢者が一時的に入院を必要とする場合に、速やかに対応できる病床を区内2病院に確保するとともに、在宅医療・介護に関する専門的な相談に対応する窓口の設置する。加えて、高齢者が地域の中で24時間訪問診療を受けられる体制整備をする必要があるが、かかりつけ医との関係等も整理する課題もあり、今後、港区医師会をはじめとする地域の医療関係者と協議をする。

Q. 24時間診療の拠点整備には、区外から新規医療機関を誘致することだけが最善の解決策ではない。既存の医療機関と24時間診療を担う医療機関の連携・調和が必要と考えるが、相互の連携をどのように図るべきか。

区長： 質問にもあるとおり、既存医療機関と24時間診療を担う医療機関との連携・調和というものは大変大事なこと。区は、港区医師会等の医療関係者の協力をいただきながら、24時間診療を行う医療機関と既存の医療機関との関係づくりや連携などに取り組んでいく。

【安定した職員配置について】

Q. 平成18年から28年まで10年間を振り返り、第2次職員配置計画による区政運営の成果と、今後も継続して改善すべき課題は何か。

区長： 区は計画目標を上回る362人を削減し、人件費の抑制による財源の有効活用と簡素で効率的な執行体制を実現した。この過程においては、指定管理者制度の導入や業務委託により民間の活力を積極的に活用し、区民サービスの質の向上を図ってきた。今後も限られた人員の中で、複雑化・高度化する区民ニーズに的確に対応するために、これまで以上に職員一人ひとりが高い能力・専門性を備えるための人材育成を推進するとともに、民間のノウハウを有効に活用していくことが重要であると考えている。

Q. 区役所職員の適材適所への配置、適正な数の人員配置は、区全体のパフォーマンスレベルを上げるだけではなく、私たち区民にとって必要な行政サービスの質の向上に確実に繋がる。どのような考え方で必要な部門へ適正数の職員配置を行っているのか。

区長： 業務の量や困難度に応じた適材適所の職員配置を行うとともに、今後の事業展開の見通しや繁忙となる期間、組織改善による効果やICTの活用による業務の効率化などを勘案した配置を行っている。安全・安心の確保や、子育て支援などの重点課題の部門には、積極的かつ優先的に人員を配置している。今後も、新たな課題や増大する行政需要に対応していくために必要な職員を適正に配置していく。

【安定した職員配置について 続き】

Q. 年度途中においても補充が必要と判断される場合は一時的にでもモチベーションの高い職員のフレキシブルな異動による遂行体制が図られるべき。

区長： 区民サービスを安定的に提供していくため、必要な人員を年度当初に配置している。東日本大震災や臨時福祉給付金のように緊急的・臨時的な対応が必要となる場合や、土曜日開庁のように区民サービスの充実や利便性を図るために新たな人員が必要な場合には、年度途中の人事異動や関係部門からの応援体制により対応している。今後も緊急度や業務内容を踏まえ、年度途中の人事異動のほか、臨時職員や人材派遣を活用しながら、業務を円滑に遂行できる体制を整える。

【自転車ネットワークについて】

Q. 車は一方通行、自転車は双方向の通行をさせる、自転車ナビマーク・ナビライン路線や自転車専用通行帯、自転車歩行者道が混在する港区内のネットワーク整備をどう考えるか。

区長： 自転車ネットワークでは路線ごとに道路の幅員が異なることから、適切な形式の自転車走行空間を選定する必要がある。幅員が広い道路では、車道内で自転車と自動車を分離する自転車道や、自転車専用通行帯の整備、幅員が狭い道路では、自転車ナビラインを車道左側に表示することで歩行者・自転車・自動車の通行部分を分離する。これら3種類の形式を適切に選定し、これまでに約10kmの区道を整備した。平成32年度末までに15kmを整備する。

Q. 車道混在の自転車ナビマーク・ナビラインの整備が進められている中で、『自転車の安全』ではなく『自転車が優先』と受け止められることを懸念している。自転車マナーやルール徹底不足の中、今一度軽車両として重く扱われるようになった自転車走行には矛盾が生じているが、今の解決策と思われる自転車ルールやマナーの徹底についてどう考えるか。

区長： 自転車ネットワークでは路線ごとに道路の幅員が異なることから、適切な形式の自転車走行空間を選定する必要がある。幅員が広い道路では、車道内で自転車と自動車を分離する自転車道や、自転車専用通行帯の整備、幅員が狭い道路では、自転車ナビラインを車道左側に表示することで歩行者・自転車・自動車の通行部分を分離する。これら3種類の形式を適切に選定し、これまでに約10kmの区道を整備した。平成32年度末までに15kmを整備する。

【自転車ネットワークについて 続き】

Q. 交通量と人の往来が多く、道路幅が狭く、やむを得ない駐停車が多く、また歩道幅も車道幅幅もできない道路という、港区内でよくみられる区間が自転車ネットワークに選定されている。自転車ネットワーク区間の選定はこれまでどのように行われ、こうした区間での代替路の可能性をどう考えるか。

区長： ネットワーク路線は、公共施設、商業施設等の地域の拠点をつなぐ路線や、自転車による事故が多く対策が必要な路線、交通不便地域にある路線、再開発事業等で新たに施設の立地が予定される路線などを組み合わせ、連続性を確保した上で選定した。選定をしたこの路線は、歩行者、自転車、自動車の全てが安全・安心で快適に通行できる自転車ネットワークの実現に欠かせないものであり、ネットワーク路線の整備を進めていくことが必要だと考えている。駐車が多いなどの課題のある区間については、交通管理者と連携して取締りを強化するなど地域の実情に合わせ、整備を推進する。

【第3次港区産業振興プランについて】

Q. 区内産業がこれからも大いに発展していけるよう、環境および情勢変化に対応できる第3次港区産業振興プランの見直しの基本的な考え方は。

区長： プランの見直しに当たっては、区内中小企業が将来にわたり持続的に発展できるよう、最大の課題である販路拡大とともに先端技術の積極的導入など、めまぐるしい技術革新にも即応する施策を充実させる。また、区民の消費生活を支え、地域コミュニティの核である商店街の更なる活性化に向け、港区政策創造研究所が実施しています消費者の立場、商店街の立場からの「商店街・商店等実態調査」の結果も十分反映させる。

区内産業振興の拠点として、平成33年度に開設する（仮称）港区立産業振興センターでの施策展開も見据えながら、多くの企業が集積し国際性豊かな港区ならではの産業振興施策を推進するため、全力で取り組む。

【望ましい学校体制について】

Q. 外国人児童・生徒への生活言語及び学習言語の充実を図るため、また港区における日本語指導体制を更に充実させるための課題と対応策は何か。

教育長： 平成28年11月に、区立幼稚園、小・中学校を対象とした日本語学級の需要調査と、日本語学級に通級している児童・生徒の保護者等を対象としたアンケート調査を実施した。日本語指導が必要と見込まれる外国人や海外からの帰国児童・生徒が、100名を超えることや、外国人児童・生徒等の6割以上が長期にわたり日本で生活していく予定であることが分かった。

筈小学校に設置している日本語学級を他の小学校へ拡大や、中学校での新たな日本語学級の設置について検討し、日本語学級に教員を配置する東京都とも協議する。研修の充実等による、日本語学級の教員の指導力向上にも取り組む。

【望ましい学校体制について 続き】

Q. 日本語指導は特殊な担当教科であり、人材の確保が難しい分野。日本語学級の教員を始めとした日本語指導に関わる教員の質の向上をどのように図るか。

教育長：現在、筭小学校の日本語学級の教員については、他の自治体で日本語指導の経験があるなど、専門性が高い教員を配置している。教育委員会では日本語指導のさらなる充実を図るため、外国人児童・生徒を受け持つ教員を対象に、日本語の初期指導についての日本語指導研修を毎年実施するとともに、筭小学校の日本語学級の教員が、指導方法などの相談に随時応じる体制を取っている。

今年度は、国の実施する日本語指導者を養成する研修を受講し、日本語の習得の程度に応じた授業づくりについて最新の知識を学んだ教員もいる。今後は、国などの研修を受講した教員が知識や技能を生かし、他の教員に教える場を計画的に用意するなど、総合的な研修体制を構築し、日本語を指導する教員の質の向上に取り組む。

Q. 各区立小中学校で課題を解決する教育や、地域人材、地域資源等を活用し、特色ある教育活動を行っている。どのように評価し、どのように改善されているのか。

教育長：各学校は毎年、学習指導、生活指導や行事に加え、地域特性等を踏まえた特色ある教育活動について年度当初に目標を立て、その達成度を評価している。評価にあたり、教員や保護者、町会長や民生委員・児童委員、学識経験者等の学校評議員からも、客観的な評価をいただいている。学習指導や生活指導の方法などについて課題を整理し、指導の重点事項や取組内容を見直し、次年度の教育課程に反映させ、学校教育を展開している。今後も評価の精度を高めるとともに、保護者や地域の要望を特色ある教育活動等に生かせるよう取り組む。

Q. 港区はこの20年で10万人の人口増加がみられているが、この変化が港区の学校運営を圧迫している。個々の学校が抱える現在の児童数に関連した課題を認識し、これからの教育環境のためにも望ましい学校適正規模を保つため、教育委員会及び教育委員会事務局の責務とは何か。

教育長：学校教育法施行規則では小学校の学級数は、12学級以上、18学級以下を標準としているが、地域の実態などの特別な事情がある場合はこの限りではない。学級数にかかわらず、学校教育において、子ども達の豊かな心、確かな学力、健やかな体を育むため、安心して安全に過ごせる学校施設を整備するなど、子ども達にとってより良い教育環境を整えることが教育委員会の責務である。

児童数増加に対応するため、芝浦地域の新設校の整備や普通教室や給食設備の不足などに対応する校舎の改修や増築を進めている。学習面においては、ICT環境を整備し、機器を活用した魅力ある授業を展開しているほか、少人数指導を実施するなど、一人ひとりに応じたきめ細かな指導を行い、学力の向上を図っている。今後も、子どもたち一人ひとりの個性を伸ばし、可能性を広げるとともに、区民から信頼される特色と魅力あふれる学校づくりに取り組む。